

日本国際フォーラム・アメリカンエンタープライズ研究所

共同研究プロジェクト

特別刊行 2022年9月

「自由で開かれたインド太平洋時代」の チャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ



日米のリーダーによる緊急提言

日米の対中戦略の基本原則

改訂増補版

神谷万丈、ザック・クーパー、
ジェームズ・L・ショフ、川島真、細谷雄一



公益財団法人 日本国際フォーラム
The Japan Forum on International Relations (JFIR)



AMERICAN
ENTERPRISE
INSTITUTE

プロジェクトについて

台頭を続け、自己主張を強めつつある中国が投げかけるリスクと機会（オポチュニティ）にいかに対応すべきなのか。この問題は、今や国際社会にとって喫緊の課題となっているが、特に問われているのが日米の対応である。日米同盟は過去数十年にわたりインド太平洋地域と世界におけるリベラルな、ルールを基盤とした国際秩序の形成と維持に積極的に貢献してきたが、その秩序が現在中国の挑戦を受けているからである。

中国をめぐる両同盟国の相互理解を進め、効果的な政策決定を促すべく、日本国際フォーラムとアメリカンエンタープライズ研究所は、中国の力の上昇に伴って生じているリスクと機会を検討するために、日米から（およびヨーロッパからも少数の）研究者を集めて『『自由で開かれたインド太平洋時代』のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ』と題する本研究プロジェクトを実施している。このグループは、日米同盟研究、中国研究、ヨーロッパ研究、およびインド太平洋研究の日米の選りすぐりの専門家からなっている。

神谷万丈、ザック・クーパー、ジェームズ・L・ショフ、川島真、細谷雄一をリーダーとするこのグループは、2020年4月から、対中政策についての日米間の協力と調整を前進させるべく、非公開の研究会合や公開シンポジウムを（新型コロナウイルスの現在の状況の下でオンラインで）開いて研究を行い、対話を促進してきた。このプロジェクトは、日米共同の総合的な対中戦略研究として他に例をみないものであるが、特に、東京とワシントンが他のリベラルデモクラシー諸国や他のインド太平洋諸国とともに、中国の自己主張の強まりにいかなる対応をとれば、インド太平洋を自由で開かれた地域であり続けさせ得るのかを議論している。2022年2月24日以降は、プロジェクトは、ロシアによるリベラルな、ルール基盤の国際秩序への挑戦に対しても目を向けている。

本プロジェクトは、日本国際フォーラムとカーネギー国際平和財団が2017年4月から2020年3月まで実施した「チャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」プロジェクトの後継プロジェクトである。米国側の実施母体は、2020年4月から2022年3月まではカーネギー国際平和財団であったが、2022年4月にアメリカンエンタープライズ研究所に変更された。それに合わせて米国側主査も、ジェームズ・L・ショフからザック・クーパーに交代した。

共同発表者

神谷 万丈	プロジェクトリーダー／日本側研究チーム主査／日本国際フォーラム副理事長／防衛大学校教授
ザック・クーパー	米国側研究チーム主査／アメリカンエンタープライズ研究所シニアフェロー
ジェームズ・ショフ	米国側研究チームアドバイザー（前主査）／笹川平和財団米国シニア・ディレクター
川島 真	日本側研究チーム副査／日本国際フォーラム上席研究員／東京大学教授
細谷 雄一	日本側研究チーム副査／日本国際フォーラム上席研究員／慶應義塾大学教授

(以下、五十音順)

相澤 伸広	九州大学比較社会文化研究院准教授
飯田 将史	防衛研究所米欧ロシア研究室長
石田 智範	防衛研究所主任研究官
伊藤 亜聖	東京大学准教授
大庭 三枝	神奈川大学教授
兼原 信克	日本国際フォーラム上席研究員／同志社大学特別客員教授／前内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長／
パトリシア・M・キム	ブルッキングス研究所ジョン・ソントン中国センター／東アジア政策研究センター・デビッド・M・ルーベンスタイン・フェロー
熊倉 潤	法政大学准教授
合六 強	二松学舎大学専任講師
越野 結花	英国国際問題戦略研究所リサーチ・フェロー（安全保障と技術担当）
小谷 哲男	明海大学教授
佐竹 知彦	防衛研究所主任研究官
佐橋 亮	東京大学准教授
アダム・シーガル	外交評議会チエア（新興技術・国家安全保障担当）
ニコラス・セイチャーニ	戦略国際問題研究所日本部副部長
高原 明生	日本国際フォーラム評議員／東京大学教授
田中 亮佑	防衛研究所研究員
溜 和敏	中京大学准教授
鶴岡 路人	慶應義塾大学准教授
鶴園 裕基	早稲田大学地域・地域間研究機構客員次席研究員
ギブール・ドラモット	日本国際フォーラム上席研究員／仏国立東洋学大学（INALCO）准教授
中西 寛	京都大学教授
中村 長史	東京大学特任助教
中村 優介	千葉商科大学助教
ヴァレリー・ニケ	日本国際フォーラム上席研究員／仏戦略研究財団上席研究員
福田 円	法政大学教授
村野 将	ハドソン研究所研究員
森 聡	慶應義塾大学教授

日米共同研究プロジェクト
「自由で開かれたインド太平洋時代」のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ

**日米のリーダーによる緊急提言：
日米の対中戦略の基本原則
－改訂増補版－***

共同議長：神谷 万丈、ザック・クーパー、ジェームズ・ショフ、川島 真、細谷 雄一

序文

1. 日米の首脳間での一連の会合を受けて、両国間には、インド太平洋地域に関する政策についてのコンセンサスが生まれつつある。ジョセフ・バイデンの大統領としての初のアジア訪問に際して、岸田文雄首相と大統領は、「日米両国は、民主的な価値、規範及び原則を支持し、平和、繁栄及び自由が確保される未来へのビジョンを推進するという独自の義務を負っている」ことで合意した。二人はまた、引き続いて開催されたクアッド首脳会合を通じて、「各国がいかなる形態によっても軍事、経済、及び政治的に威圧されることのない、国際的なルールに基づく秩序を支持する」ことを誓約した。こうした表れつつあるコンセンサスに基づいて、以下に示すのは、インド太平洋地域が自由で開かれた場所であり続けることを保証するための、日米両国の対中政策の指針となる一連の基本原則に関する一連の提言である。
2. むろん、日米は、両者の間にパーセプション・ギャップや、優先順位をめぐる食い違いが生じる可能性があることを認識する必要がある。こうしたギャップや食い違いが適切な対応なく放置された場合には、同盟に対する大きなリスクを生じさせかねない。一方、それらに効果的な対応をとることができれば、それは同盟の強さを示す機会ともなり得る。こうしたダイナミクスが明確に示しているのは、両同盟国間には中国政策に関するしっかりとした意思疎通が必須であるということである。

そうした意思疎通を促進することこそは、この緊急提言の母体である『自由で開かれたインド太平洋時代』のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」研究グループの主要な目的の一つである。そのために、本研究グループでは、日米両国の日米同盟研究、中国研究、欧州研究、インド太平洋研究の専門家が結集して、日米両国の共通の戦略を構築すること、あるいはそれぞれの戦略を調和させることを目指して共同研究を

* 本提言に示された見解は、本研究プロジェクトの日米リーダーの個人的見解であり、所属するそれぞれの機関の見解を代表するものではない。

進めている。このような、日米両国の多分野の専門家が結集しての対中戦略研究は、他に例をみない。

3. 以下に提示する一連の対中政策の基本原則は、1) 自由で開かれたルールを基盤とした国際秩序の維持、2) 経済安全保障、3) 台湾、4) 民主主義や基本的人権の促進という、中国により投げかけられている日米にとって死活的に重要な 4 つの政策課題をめぐって構成されている。われわれのグループは、これらの政策分野に対して引き続き関心を払いつつ今後も研究を進める所存である。

総論——ルールを基盤とする国際秩序の守護者としての日米

- ・ 日米はともに、中国、ロシア、及びその他の専制主義的な諸政府との間で、将来の国際秩序がいかなる価値により規定されるのかをめぐる戦略的な国際競争のさなかにある。自由と民主主義の原則を掲げる国として、日米は、この競争を明確に認識せよ。
- ・ 日米は、国際秩序が中国及びロシアの主導する非リベラルなものになることを許容しないとの決意を持って。将来の国際秩序の基盤となるのはリベラルデモクラシーでなければならず、その取り組みでは日米が中心的役割を果たす必要がある。
- ・ ただし、日米が目指すのは中国及びロシアの非リベラルな対外姿勢や行動を抑え、国際システムをめぐる競争に打ち勝つことであり、それらの国々の体制をリベラルデモクラシーに変えることが積極的に目指されるわけではないことを明確にせよ。

中国の挑戦に焦点を当てる：日米が主導して国際秩序をシェイプするために

- ・ 自由で開かれたルールを基盤とする国際秩序が挑戦を受けていることにかんがみ、その魅力が世界、なかんずく途上国に受け入れられるよう務めよ。
- ・ 自由や法の支配など、リベラルな、ルールを基盤とする国際秩序の根幹たる要素に中国が挑戦してくる場合には、それへの抗議、対抗を躊躇するな。
- ・ 日米は、専制的な指導者による人権や民主主義の弾圧を座視するな。両同盟国は、民主主義の原則が明確かつ一貫して表明され続けるよう、他の同志国を引き込むべきである。
- ・ ただし、中国との対話は維持し、その窓口が開かれ続けるよう務めよ。新型コロナウイルス（COVID-19）パンデミックの収束や地球温暖化の緩和などを含めた、公共的な諸課題への対応については、中国との協力の門戸は開いておくべきである。
- ・ ただし、そうした諸問題についての中国の協力を引き出そうとして、安全保障、人権、民主主義、あるいは国際システムのあり方といった諸問題で妥協してはならない。中国がそうした協力をを行う条件として国際システムの根幹的価値やあり方に関する妥協を求める場合には、日米は協力を拒絶すべきである。

力による一方的な現状変更を阻止するために

- ・ 日米が対中関係で目指すのは基本的には国際的な現状の維持であることを常に明確にせよ。
- ・ ただし、南シナ海における不当な領有権主張や人工島の埋め立てなどを含め、中国およびロシアにより近年既に一方的に変更された状況については、関係諸国とともに中国およびロシアに是正を要求せよ。同時に、国際秩序に悪影響を及ぼすこれ以上の一方的行動を阻止する姿勢を示せ。
- ・ 日米は、志を同じくする他の同盟国やパートナー国とともに、多年にわたり、既存のリベラル国際秩序の支持者であり続けてきた。両国は、この秩序が世界にもたらしている利益を引き続き強調し、それによって日米が現状の正統な守護者であることを示し続けよ。
- ・ 中国の、力による一方的な現状変更の試みには断固として対抗せよ。日米は、中国が経済、プロパガンダ、「ハイブリッド戦」などを利用して他国への威圧・脅迫を行う国であることを認識し、これらの行動を抑止し、反撃するための措置をとれ。
- ・ 中国は今後、日米など先進リベラルデモクラシー諸国こそがリビジョニスト（現状変更者）であるとの対外宣伝を強化するであろう。こうした宣伝に対しては、日米と他のリベラルデモクラシー諸国が協力して立ち向かうことが求められる。結局のところ、中国の国内システムや対外行動に変化をもたらすのは、中国の人々のものの方および政府に対する要求なのである。

中国が国際社会に提供するオポチュニティに代るオールタナティブの提供を

- ・ 日米は、中国が国際社会に提供するオポチュニティ以上のオポチュニティを提供できるようにせよ。
- ・ 日米は、発展途上国が民主的で自由な社会の発展につながる技術や資金を選べる状況を作り出せ。その際、途上国がより豊かでより便利な生活に近づいていけるような、中国の技術や資金に対する説得力のある代替物が提供される必要があるが、そこには時に戦略的あるいは道義的な妥協が伴わざるを得ない場合もある。

日米プラスアルファの連携強化

- ・ 以上の目標や原則を実行し達成する上で、核となるパワーを日米が提供できるようにせよ。日米の同盟関係をさらに強化するとともに、経済や技術面での連携も深める必要がある。
- ・ 同時に、他のリベラルデモクラシーとの連携を強化せよ。クアッドやクアッド・プラス、を通じることで、日米2国間同盟の強みをさらに活用することが可能である。

- ・ 完全な選挙民主主義ではない国も含め、他のインド太平洋諸国との連携も強化せよ。その際、既存のリベラルな、ルールを基盤とする国際秩序がそれら諸国に利益をもたらすことを納得させるよう努力をせよ。

経済と安全保障は切り離せない

- ・ 経済と安全保障は別々の領域であるという古い認識を捨てよ。中国との経済的な統合や協力には、技術面や経済面で中国への過度な依存を招くリスクが不可避免的に伴うため、安全保障上のリスクと完全に切り離して考えることはできず、特に相手組織が中国の軍部または安全保障関連組織とのつながりを持つ場合にはそうであることを認識せよ。
- ・ 中国が、他国との経済関係を政治的なツールとして利用することをためらわない国であることを認識した上で、対中経済関係のあり方を再構築せよ。その際、中国が、国家の安全を経済的な発展よりも上位に置いている点に留意せよ。
- ・ 短期的な経済的利益のために、自由、人権、民主主義といった日米が掲げる原則について妥協するな。中国との経済的な協力や統合が、自由で開かれたルールを基盤とする国際秩序にいかなる長期的な影響を与えるかを常に念頭に置け。
- ・ 中国の経済慣行が法の支配やルールを基盤とした国際秩序に適合したものであるべきことを主張せよ。
- ・ 中国が法の域外適用を積極的に行う可能性に備えよ。中国は、中国の国内法に違反する言動をしたと彼らがみなす外国企業トップの在華財産を差し押えるなどの措置をとる可能性がある。両同盟国は、他のリベラルデモクラシー諸国とも協力して、どの国の国内法も海外の会社等に対して不当に適用されないように手段をとれ。

十分な資源の投入を

- ・ コロナ禍の下ではあっても、中国による既存のリベラルな国際秩序への挑戦が弱まっていないことを直視せよ。
- ・ 自由で開かれたルールを基盤とする国際秩序を守り、「自由で開かれたインド太平洋」を実現するために、日米は、コロナ対策のために予算の制約が厳しくとも、十分な財政的・人的資源を投入せよ。

日米のコミュニケーションの強化を

- ・ 以上の提言に沿った日米の協力を推進し、連携を他のリベラルデモクラシーやインド太平洋諸国に拡大していくためには、両同盟国間の意思疎通を従来以上に密にする必要があることを認識せよ。日米間の意思疎通を確実なものとするために、首脳レベル、閣僚

レベル、議員レベル、政府・軍事の当局者レベルを含む重層的なコミュニケーションチャンネルを構築すべきである。政府間のトラック1レベルだけでなく、官民連携のトラック1.5レベルや民間のトラック2レベルのチャンネルも拡大される必要がある。

- ・ 短期的に特に密接なコミュニケーションおよびより強固な同盟アーキテクチャが求められる政策分野は、以下の3つである。
 - 1) 中国との経済協力を継続する中で経済安全保障を最大化するためには、何をすることがあるのか。
 - 2) 「台湾海峡における平和と安定」を守るためには、何をすることがあるのか。
 - 3) レトリックと政策において、民主主義や人権に「コミットする」とは、日米が実際に何をすることを意味するのか。
- ・ われわれの『自由で開かれたインド太平洋時代』のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」研究プロジェクトのような、日米2国間のトラック2イニシアティブは、政策決定者と研究者の対話と相互理解の機会を提供することを通じて、こうした両国間の意志疎通の緊密化に貢献できる。さらに、こうしたイニシアティブで得られた知見は、両国の政策決定者や社会と共有され得る。従って日米両政府は、こうしたトラック2イニシアティブの強化を支援すべきである。



「公益財団法人日本国際フォーラム（JFIR）」について

【設立】

日本国際フォーラム（The Japan Forum on International Relations, Inc.）は、政府から独立した民間・非営利の外交・国際問題に関する総合的な研究・提言機関を日本にも設立する必要があるとの認識に基づいて、故服部一郎初代理事長より2億円の基本財産の出捐を受け、1987年3月に故大来佐武朗初代会長のもとで、非営利・独立の会員制の政策志向のシンクタンクとして設立され、2011年4月に公益財団法人となった。

【目的】

当フォーラムは、わが国の対外関係のあり方および国際社会の直面する諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に調査、研究、審議、提言するとともに、それらの調査、研究、審議の成果を世に問い、また提言の内容の実現を図るために、必要と考えられる発信・交流・啓発等の事業を行い、もってわが国および国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的として活動している。

【組織】

最高意思決定機関である評議員会のもとに、執行機関である理事会、監査機関である監事、そして諮問機関である顧問会議と参与会議が設置されている。また、理事会のもとに、当フォーラムの業務を支援し、あるいは実施する財務委員会、運営委員会、政策委員会、緊急提言委員会の4つの委員会および研究室、事務局が設置されている。なお、現在の組織は【代表理事・理事長】渡辺まゆ【副会長】石垣泰司【副理事長】神谷万丈【評議員】有馬龍夫、飯山俊康、大宅映子、河合正弘、城内実、畔柳信雄、坂本正弘、佐藤謙、杉村美紀、鈴木馨祐、高原明生、袴田茂樹、廣野良吉、渡辺利夫【理事】伊藤剛、田久保忠衛、半田晴久、渡邊啓貴、伊藤将憲、伊藤和歌子、菊池誉名【監事】大野滋、渡部賢一である。

【専門】

(1) 国際政治・外交・安全保障等、(2) 国際経済、貿易、金融、開発協力等、(3) 環境、人口、エネルギー、食糧、防災、グローバル・ヘルス等の地球的規模の諸問題、(4) アメリカ、ロシア、中国、アジア、ヨーロッパ等の地域研究、(5) 東アジアにおける地域協力枠組構築に関わる諸問題、(6) 海洋、サイバー、宇宙等の新しい諸問題。

【活動】

(1) 政策委員会等による各種の「政策提言活動」、(2) ホームページ上に設置されたe-論壇「百花齊放」における「公開討論活動」、(3) 内外の複数の研究員から構成される研究プロジェクトを企画・組織・運営し、その成果を「研究報告」として発表する「調査研究活動」、(4) 各種国際会議の開催や専門家等の派遣・受入等の「国際交流活動」、(5) 「国際政経懇話会」・「外交円卓会議」による「情報収集活動」、(6) 日本国政府指定の「国際調整窓口」として参加する「国際枠組活動」、(7) 『日本国際フォーラム会報』、ホームページ、メールマガジン、出版刊行等の「広報啓発活動」。

【連絡先】

【住所】 〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301

【TEL】 03-3548-2190

【FAX】 03-3589-5120

【E-mail】 jfir@jfir.or.jp

【URL】 <http://www.jfir.or.jp>



アメリカンエンタープライズ研究所について

アメリカンエンタープライズ研究所は、公共政策に関するシンクタンクであり、人間の尊厳の保護、人々の可能性の拡大、より自由で安全な世界の構築のため尽力している。アメリカンエンタープライズ研究所の研究者やスタッフは、民主主義、市場経済、米国の強さとグローバル社会におけるリーダーシップ、社会の周縁で生きる人々との連携、そして多面的で起業家精神に満ち溢れた文化に対する信念に根差した考えを推し進める取り組みを行っている。

アメリカンエンタープライズ研究所は、米国および世界において、自由を拡大し、個人が活躍できる機会を増やし、市場経済を強化するために、知性やモラルを重視すると同時に、実践的な取り組みに従事している。アメリカンエンタープライズ研究所の研究者は、学問の自由のもとに、これらの目的を推し進めている。アメリカンエンタープライズ研究所は、いかなる政党からも独立して運営されており、組織として固有の政治的立場を有しない。アメリカンエンタープライズ研究所の研究成果は、頑健なデータに基づいた実証と広範なエビデンスに基づくものである。

アメリカンエンタープライズ研究所の研究者は、今日的な死活的課題に焦点を当てた研究に従事するのみならず、現時点では大きな注目を集めていないアイデアやイシューについても目を向けている。多岐にわたる課題について、先進的かつ党派にとらわれない独立した研究を押し進めているのである。経済、教育、医療、貧困から、外交と防衛、そして世論、政治、社会や文化にいたるまで、当研究所の研究者は様々な新しいアイデアを生み出すべく、日々活発な議論を繰り広げている。

アメリカンエンタープライズ研究所は、意見が異なる人々との関与を厭わず、むしろそういった人々との知的交流を奨励している。アメリカンエンタープライズ研究所は、自由な社会の形成において異なる意見の存在は不可欠であると信じており、市民の間で意見の相違があることは、むしろ歓迎すべきだと考えている。アメリカンエンタープライズ研究所は、1938年の設立以来、研究遂行において、このアプローチを貫いてきた。

ワシントン D.C. では、開かれた議論、知的自由、人々の福祉の推進が常に押し進められるわけではない。これらを推進するためには、党派的な思考や特定利益にとらわれてはいけぬ。それゆえに、ワシントンを含め米国中の政策決定者や指導者はアメリカンエンタープライズ研究所の研究活動に信を置くのである。アメリカンエンタープライズ研究所は、米国内および世界において分断が深まる時代において協力を促すことができる。

人々が共に、多くの政策分野における改革を前進させ、すべての人にとってより良い世界を築くことができるとアメリカンエンタープライズ研究所は確信している。私たちの使命、活動、影響についての詳細については、aei.org で確認されたい。

アメリカンエンタープライズ研究所は無党派かつ非営利の 501(c)(3)教育組織であり、いかなる問題についても組織としての見解は持たない。ここで示された見解は著者によるものである。

【連絡先】

[住所] 1789 Massachusetts Avenue, NW Washington, DC 20036 USA

[TEL] +1-202-862-5800

[FAX] +1-202-862-7177

日米のリーダーによる緊急提言：

日米の対中戦略の基本原則

－改訂増補版－

2022年9月1日発行

編集・発行 公益財団法人 日本国際フォーラム

© 日本国際フォーラム 2022

無断転載禁止